

## 第76回 定時株主総会 招集ご通知

### 日時

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

### 場所

東京都江東区豊洲一丁目1番1号  
当本社29階会議室  
（最終頁のご案内図をご参照ください。）

### 議案

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

Foresight in sight

日本ユニシス株式会社

証券コード 8056

株主総会における、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、株主の皆様へのお願いがございますので、3頁をご覧ください。

# ビジネスをつなぎ、サービスを動かす。 ICTを刺激し、未来をつくり出そう。

今、私たちは新たな変革の時を迎えています。

私たちは、ICTで培った確かな経験と実績をバックボーンに、  
さまざまなお客様とともに数多くのソリューションを提供してきました。

Internet of Things, すべてがつながり広がる世界で  
私たちはその豊富な実践知でサービスを融合し、  
ICTを動かし、飛躍させ、自ら積極的に新しいビジネス連携の形を広げます。

日本ユニシスグループは、今までにないサービス基盤を先駆けて築き、  
未来のあたりまえになっていく革新的なサービスを実現していきます。

## 日本ユニシスグループ企業理念

わたしたちが  
社会に果たすべきこと

すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに  
貢献します

わたしたちが  
目指すこと

社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献  
できることを考え抜く集団になります

わたしたちが  
大切にすること

- ① **高品質・高技術の追求**  
社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます
- ② **個人の尊重とチームワークの重視**  
相手の良い点を見だし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします
- ③ **社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社**  
ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます

## 目次

---

第76回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	5

---

<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役8名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	14
第4号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を 発行する件	16

---

提供書面	
事業報告	19
連結計算書類	42
計算書類	46
監査報告	49

---

(証券コード：8056)

2020年6月9日

株主の皆様へ

東京都江東区豊洲一丁目1番1号

**日本ユニシス株式会社**

代表取締役社長 平岡 昭良

## 第76回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本年の株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただけますよう、強くお願い申し上げます。**

当日の議長報告等は、後日、下記ウェブサイトにて動画配信させていただきます。

議決権の事前行使の方法につきましては本ご通知の5頁から6頁に記載しておりますので、後記の「株主総会参考書類」（7頁から18頁）をご検討のうえ、**2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに**議決権をご行使いただきたく、よろしくお願い致します。

敬 具

### 株主様へのお願い

- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・本年は株主様の座席の間隔を拡げるため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少します。このため、当日ご来場頂いてもご入場いただけない場合がございます。また、当日、会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方のご入場をお断りする場合があります。予めご了承ください。
- ・本総会における感染防止策の詳細は、下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。ご来場予定の株主様は、事前にこちらで最新情報をご確認いただきたく、よろしくお願い致します。

当社ウェブサイト：<https://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html>

**1. 日 時** 2020年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時)

**2. 場 所** 東京都江東区豊洲一丁目1番1号  
**当本社29階会議室** (最終頁のご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第76期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネット経由で招集通知を受領することを承諾された株主様にも、ご請求をいただいた場合には、書面による招集通知、株主総会参考書類および議決権行使書用紙を送付させていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」ならびに連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◀当社ウェブサイト▶<https://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html>

# 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



## ①株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2020年6月25日(木曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

**場所** 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 当本社29階会議室

3頁のお願いおよび最終頁のご案内図をご参照ください。



## ②議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年6月24日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

### 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号  
日本ユニシス株式会社 御中

議決権行使回数

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
賛否表示欄	○	○	○	○
	●	●	●	●

各議案につき賛否の表示をされたい場合は、賛成の表示がなかったものとして取り扱います。

日本ユニシス株式会社

お願い

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード

日本ユニシス株式会社

●こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3、4号議案

賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

否認する場合 | 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

全員賛成の場合 | 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 | 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 | 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使に必要な議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

#### 【議決権の行使のお取扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきます。



### ③インターネット等による議決権の行使

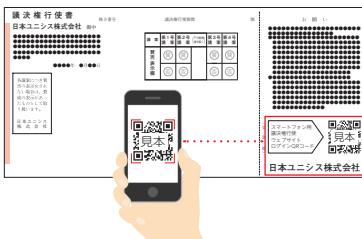
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて以下のいずれかの方法によりアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2020年6月24日（水曜日）午後5時30分入力分まで**

#### QRコードを読み取る方法 （スマート行使）

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



**注意** 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



#### 【パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて】

- ①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
 **0120 (652) 031** (受付時間 午前9時～午後9時)

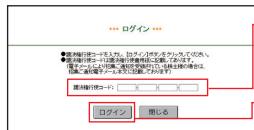
#### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきます。

当期の株主配当金につきましては、今後の経営環境および事業展開等を勘案し、1株につき年70円(配当性向38.6%)といたしたく存じます。なお、2019年12月に中間配当金として1株につき32.5円をお支払いしておりますので、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金37.5円 総額3,763,836,413円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の取締役9名は全員任期満了となります。今年度より社内取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。各候補者の略歴等は次頁以降をご参照ください。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位		取締役会 出席回数	取締役 在任年数
1	平岡昭良	代表取締役社長 CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) CHO(チーフ・ヘルス・オフィサー)	再任	11/11回	11年
2	齊藤昇	代表取締役専務執行役員 CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー) CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)	再任	11/11回	4年
3	葛谷幸司	取締役常務執行役員 CDO(チーフ・デジタル・オフィサー) CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)	再任	11/11回	4年
4	永井和夫	常務執行役員	新任	-	-
5	杉本登志樹	取締役	再任	11/11回	2年
6	川田剛	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	11/11回	7年
7	蘭田綾子	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	11/11回	5年
8	佐藤智恵	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	11/11回	3年

候補者番号

1

ひら おか あき よし  
**平岡昭良**  
 1956年6月6日生(満63歳)

所有する当社の株式数  
**21,500株**

取締役在任年数  
**11年**  
※本総会終結時

2019年度における  
 取締役会への出席状況  
**11回/11回**

再任



■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1980年4月 当社入社  
 2002年4月 当社ビジネスアプリケーション事業部長  
 2002年6月 当社執行役員  
 2005年6月 当社取締役常務執行役員  
 2007年4月 当社取締役上席常務執行役員  
 2007年6月 当社上席常務執行役員  
 2011年4月 当社専務執行役員  
 2011年6月 当社代表取締役専務執行役員  
 2016年4月 当社代表取締役社長(現)

(担当)

・CEO(チーフ・エグゼクティブ・オフィサー)、CHO(チーフ・ヘルス・オフィサー)  
 ・管理対象部門：全般、グループ内部監査部

■ 特別の利害関係  
 なし

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

平岡氏は、2002年から役員を務め、当社の中では最も経営経験が豊富であり、かつ、変革に向けたビジョンを有しております。  
 同氏は、業界の知見や今後の動向、経営戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、長年の役員経験の中で、業界各社のみならず、他業態、政財界にも多くの知己と知見を持つことから、当社グループが目指す業界横断的なエコシステムの構築リーダーとして適任であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

さい とう のぼる  
**齊藤昇**  
 1961年8月8日生(満58歳)

所有する当社の株式数  
**9,100株**

取締役在任年数  
**4年**  
※本総会終結時

2019年度における  
 取締役会への出席状況  
**11回/11回**

再任



■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1986年4月 当社入社  
 2004年4月 当社産業流通第二事業部長  
 2009年4月 当社流通事業部長  
 2010年4月 当社流通第二事業部長  
 2012年4月 当社ビジネスサービス事業部長  
 2013年4月 当社執行役員  
 2016年4月 当社常務執行役員  
 2016年6月 当社取締役常務執行役員  
 2020年4月 当社代表取締役専務執行役員(現)

(担当)

・CMO(チーフ・マーケティング・オフィサー)、CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)  
 ・管理対象部門：グループマーケティング部、Techマーケ&デザイン企画部、広報部、支社・支店

■ 特別の利害関係  
 なし

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

齊藤氏は、当社事業部長および執行役員として、長年にわたり製造流通業界を担当するとともに、現在は営業部門および新規事業創出全般を代表取締役として統括しており、業界の知見や今後の動向、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

かつ や こう じ

葛谷 幸司  
1963年10月24日生(満56歳)

所有する当社の株式数

3,784株

取締役在任年数

4年

※本総会終結時

2019年度における  
取締役会への出席状況

11回/11回

再任



■ 特別の利害関係  
なし

■ 略歴ならびに当社における地位および担当

1985年1月 当社入社  
2007年7月 当社S W & サービス本部 S-B I T S 適用統括PM  
2011年4月 当社金融第三事業部長  
2012年4月 当社金融事業部門副部門長  
2014年4月 当社執行役員 兼 経営企画部長  
2016年4月 当社常務執行役員  
2016年6月 当社取締役常務執行役員(現)

(担当)

・CDO(チーフ・デジタル・オフィサー)  
・CAO(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)  
・管理対象部門：ビジネスサービス部門、経営企画部、業務部、購買マネジメント部、人事部、組織開発部、品質マネジメント部、グループ会社

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

葛谷氏は、当社金融部門の営業およびシステム開発に従事した後、執行役員として経営企画部、システム部門、品質保証部門、研究開発部門等を統括するなど、当社グループの経営判断や事業戦略に関する幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

なが い か ず お

永井 和夫  
1960年2月12日生(満60歳)

所有する当社の株式数

4,400株

取締役在任年数

-

※本総会終結時

2019年度における  
取締役会への出席状況

-

新任



■ 特別の利害関係  
なし

■ 略歴

1983年4月 当社入社  
2006年4月 産業流通事業部副事業部長  
2009年4月 エアライン事業部長  
2013年4月 公共第三事業部長  
2014年4月 当社執行役員  
2017年4月 当社常務執行役員(現)

(担当)

・管理対象部門：インキュベーション部門、BizDevOps部門、総合技術研究所

■ 重要な兼職の状況 なし

■ 取締役候補者とした理由

永井氏はICTのみならず、公共、金融をはじめとする幅広い業界の知識の他、グローバル事業、投資等の経験を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

すぎもととしき  
**杉本 登志樹**  
1955年7月25日生(満64歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

2年

※本総会終結時

2019年度における  
取締役会への出席状況

11回/11回

再任



■ 特別の利害関係  
(注2)をご参照  
ください。

#### ■ 略歴

1992年12月 大日本印刷(株)SMICS推進本部生産総合研究所研究開発第2部長  
2000年10月 同社ビジネスフォーム事業部製造本部技術第1部長兼ビジネスフォーム研究所長  
2002年4月 (株)DNPデータテクノ製造本部長  
2003年6月 (株)DNPデータテクノ社長  
2009年10月 大日本印刷(株)研究開発センター長  
2010年6月 同社役員、研究開発センター長、研究開発・事業化推進本部長  
2011年6月 同社役員(研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、MEMSセンター担当)  
2014年6月 同社常務役員(現 常務執行役員。研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、MEMSセンター担当)、ABセンター第3本部長  
2018年4月 同社常務執行役員(ABセンター ICT事業開発本部担当)、ABセンター 第3本部長(現)  
2018年6月 当社取締役(現)

#### ■ 重要な兼職の状況

大日本印刷(株)常務執行役員(ABセンター ICT事業開発本部担当)、ABセンター 第3本部長

#### ■ 取締役候補者とした理由

杉本氏は、大日本印刷(株)における常務執行役員としての高い見識とともに、研究開発部門の責任者としての豊富な経験を活かし、当社が推進するビジネスモデル変革の推進に、技術的・経営的な観点から助言、サポートをしていただくこと、および実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。なお、杉本氏につきましては、(注2)に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷(株)の常務執行役員を兼務されていることから、独立役員には指定しておらず、本議案においては社外取締役候補者とはしておりません。これは、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえて判断した結果であります。

候補者番号

6

かわだごう  
**川田 剛**  
1942年12月3日生(満77歳)

所有する当社の株式数

なし

取締役在任年数

7年

※本総会終結時

2019年度における  
取締役会への出席状況

11回/11回

再任

社外取締役

独立役員



■ 特別の利害関係  
なし

#### ■ 略歴

1967年4月 国税庁入庁 大阪国税局柏原税務署長、在サンフランシスコ日本国総領事館領事、  
国税庁長官官房国際業務室長、同徴収部管理課長、仙台国税局長などを歴任  
1996年9月 税理士登録開業  
1997年4月 国士舘大学政経学部教授  
2002年6月 税理士法人山田&パートナーズ会長  
2003年4月 國學院大學経済学部教授  
2004年4月 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授  
2004年6月 (株)バンダイ社外監査役  
2006年6月 (株)村田製作所社外監査役  
2012年6月 (株)大冷社外監査役(2019年6月より社外取締役 監査等委員(現))  
2013年6月 当社社外取締役  
2015年5月 (株)ガリバーインターナショナル(現(株)I DOM)社外取締役  
2015年6月 税理士法人山田&パートナーズ顧問(現)

#### ■ 重要な兼職の状況

(株)大冷社外取締役(監査等委員)

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

川田氏は、税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を有しておられることから、当社の経営に対しこれらを活かした助言をいただくこと、および社外の客観的かつ公正な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>7</b>	そのだあやこ <b>蘭田綾子</b> 1963年8月28日生(満56歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	取締役在任年数 <b>5年</b> ※本総会最終時	2019年度における 取締役会への出席状況 <b>11回/11回</b>	<b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>
-------------------	--	-------------------------	---------------------------------	--	--



■ 略歴

1988年8月 (株)クレアン設立 代表取締役就任(現)  
 2003年10月 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長(現)  
 2004年6月 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事(現)  
 2015年6月 当社社外取締役(現)  
 2017年2月 一般財団法人(現公益財団法人) みらいRITA代表理事(現)

■ 重要な兼職の状況

(株)クレアン代表取締役  
 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長  
 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事  
 公益財団法人みらいRITA代表理事

■ 特別の利害関係  
(注3)をご参照  
ください。

■ 社外取締役候補者とした理由

蘭田氏には、長年にわたりCSRやSDGs、統合経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かして、今後の当社経営に多角的な視点でアドバイスをいただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 <b>8</b>	さとうちえ <b>佐藤智恵</b> 1970年1月30日生(満50歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	取締役在任年数 <b>3年</b> ※本総会最終時	2019年度における 取締役会への出席状況 <b>11回/11回</b>	<b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>
-------------------	---	-------------------------	---------------------------------	--	--



■ 略歴

1992年4月 日本放送協会(NHK)入局  
 2001年5月 米国コロンビア大学経営大学院修了  
 2001年8月 (株)ボストンコンサルティンググループ入社  
 2003年6月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)入社  
 2012年1月 作家/コンサルタントとして独立  
 2014年4月 公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員(現)  
 2016年4月 TBSテレビ番組審議会委員(現)  
 2017年6月 当社社外取締役(現)

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員  
 TBSテレビ番組審議会委員

■ 特別の利害関係  
なし

■ 社外取締役候補者とした理由

佐藤氏は、作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営について豊富な経験、知見を有しています。当社が推進するビジネスモデル変革に対し、客観的・専門的見地から実効性のある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注1) 当社は、東京証券取引所および当社の独立性基準に照らし、社外取締役候補者である、川田 剛、園田綾子、佐藤智恵の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社の独立性基準につきましては下記をご参照ください。
- (注2) 杉本登志樹氏が常務執行役員を務める大日本印刷(株)は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の2%未満であり、同社の連結売上高の0.1%未満です。
- (注3) 当社は、園田綾子氏が事務局長を務めるNPO法人サステナビリティ日本フォーラムに対し、当社のESG推進に関わる支援業務を委託し、業務委託料を支払いましたが、当社から同社への支払額は250万円と僅少です。
- (注4) 当社は、杉本登志樹、川田 剛、園田綾子、佐藤智恵の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
- (注5) 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、次のとおりです。

■社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、会社法にもとづく社外取締役および社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、東京証券取引所の独立性基準を満たし、かつ次の各号のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外役員と判断する。

- (1) 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者(※1)
- (3) 当社が多額の借入れ(※2)をしている金融機関の業務執行者
- (4) 当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益(※3)を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
- (5) 当社またはその子会社から多額の寄付等(※4)を受けている法人・団体等の業務執行者
- (6) 上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去3年間に業務執行者であった者
- (7) 以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
  - ・上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
  - ・当社の子会社の取締役および業務執行者

※1「当社もしくはその子会社の主要な取引先」に該当するか否かは、当該取引先に対する売上高が、直近事業年度の当社連結売上高の2%を超えるかを目安として判断する。「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」に該当するか否かは、当社またはその子会社に対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超えるかを目安として判断する。

※2「多額の借入れ」に該当するか否かは、借入額が当社の直近事業年度末の総資産の2%を超えるか否かを目安として判断する。

※3「多額の報酬その他財産上の利益」に該当するか否かは、直近事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っているか否かを目安として判断する。

※4「多額の寄付等」に該当するか否かは、当社またはその子会社から年間1,000万円または当該法人・団体等の直近事業年度の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える寄付等を受けているか否かを目安として判断する。

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役 栗山進至氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

てらにし ゆうじ <b>寺西裕二</b> 1963年11月18日生(満56歳)	所有する当社の株式数 <b>なし</b>	監査役在任年数 — <small>※本総会終結時</small>	2019年度における取締役会への出席状況 — 2019年度における監査役会への出席状況 —	<b>新任</b>
---	-------------------------	--	--	-----------



#### ■ 略歴

1986年4月 当社入社  
2008年4月 J-SOXプロジェクト推進室長  
2011年4月 内部監査部J-SOX室長  
2012年4月 経営企画部グループ内部統制室長  
2015年4月 業務部グループ内部統制室長  
2016年4月 経理部長  
2018年4月 営業経理部長

#### ■ 重要な兼職の状況

なし

#### ■ 監査役候補者とした理由

寺西氏は、長年にわたり当社の財務・経理業務を担当し、J-SOX対応の責任者として内部統制レベルの向上に貢献した後、経理部長・営業経理部長を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見に加え、内部統制・ガバナンスに関する幅広い経験を有しております。その豊富な知識と経験を当社の経営全般の監査に活かしていただくことを期待して、監査役として選任をお願いするものです。

■ 特別の利害関係  
なし

(注1) 寺西裕二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。

(注2) 寺西裕二氏の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

(ご参考) 上記候補者選任後の監査役会の構成 (予定)

No.	氏名	本総会後の当社における地位 (予定)		取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	監査役 在任年数 <small>※本総会最終時</small>
1	内山悦夫	常勤監査役	社外監査役 独立役員	11/11回	14/14回	6年
2	寺西裕二	常勤監査役	新任	-	-	-
3	橋本博文	監査役		11/11回	14/14回	2年
4	古城春実	社外監査役	社外監査役 独立役員	10/11回	13/14回	3年
5	矢内訓光	社外監査役	社外監査役 独立役員	11/11回	14/14回	3年

【ご参考】 取締役会および監査役会の構成について

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。

	人数	うち社外 (うち女性)	うち独立役員	取締役会および 監査役会に占める 独立役員の割合
取締役会	8名	3名 (2名)	3名	37.5%
監査役会	5名	3名 (1名)	3名	60.0%
合計	13名	6名 (3名)	6名	46.1%

上記のとおり、取締役会につきましては、取締役8名中、社外取締役が3名 (うち女性2名) となり、そのいずれもが独立役員となります。

監査役会につきましても、監査役5名中、3名 (うち女性1名) が社外監査役となり、その過半数を占めます。また、これら3名の社外監査役は、いずれも独立役員となります。従いまして、監査役会の独立性は引き続き担保された体制となります。

このように、取締役会・監査役会のいずれも経営陣に対する実効性の高い監督が行える体制となっております。

## 第4号議案

## 当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本議案は、連結業績との連動性を明確にし、株価を通じたメリットやリスクを株主の皆様と共有するとともに、継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるため、当社取締役（非業務執行取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものです。

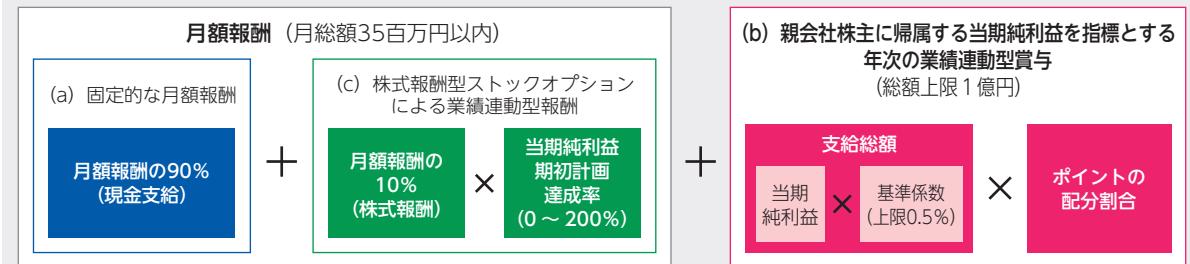
この新株予約権は、当社取締役に対する報酬の一部（職位にかかわらず一律10%）につき、現金による報酬を支給することに代え新株予約権を付与するものであり、2021年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益が、期初計画値（17,000百万円）どおりに達成され、かつその他条件が満たされた場合を100%として計画達成率を算出し、その達成率に応じて、行使できる新株予約権の数を0～200%の範囲内で変動させることといたします。

また、付与対象者が、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は新株予約権を行使できないものとします（行使の条件の詳細は、17頁の「2(7)」をご参照願います）。

以上により、当社は本議案につき、連結業績向上に向けた中長期インセンティブ報酬として相当なものであると考えております。

## &lt;ご参考&gt;

本議案が原案どおり可決された場合、取締役の報酬は以下となります。



## (議案の内容)

- 株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関わる報酬等の額は、本定時株主総会の日から1年間において年額60百万円を上限といたしたく存じます。

なお、この新株予約権に関する報酬等の額は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただきました当社の取締役に対する報酬等の限度額である月額35百万円の枠内と

して設定するものです。

当社取締役の人数は、第2号議案のご承認が得られますと、8名（うち非業務執行取締役は4名）となります。社外取締役を含む非業務執行取締役には、固定的な月額報酬のみを支給しておりますので、本新株予約権は付与いたしません。

## 2. 株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権の具体的な内容は、以下の内容としたたく存じます。

### (1) 新株予約権の総数

本定時株主総会の日から1年間において、上記1. に記載した年額60百万円の範囲内で、かつ183個を上限とする。

### (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合等、付与株式数を調整することが必要な場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整することとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

### (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された公正な評価単価に基づくものとする。当該払込金額については、金銭の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

2021年7月1日から30年間

### (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

### (7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は業績評価期間である2021年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。

②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。

③新株予約権者は、2021年7月1日以降、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、ま

たは新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。

#### (8) 新株予約権に関するその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

#### <ご参考>

当社グループでは、連結業績の成否に重要な役割を担う当社および重要な連結子会社であるユニアデックス株式会社の取締役および執行役員を対象に、2012年度より業績連動型報酬制度を採用しております。そのため、当社は第4号議案が承認可決されることを条件として、当社取締役に加え、当社の執行役員ならびにユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に対しても、第4号議案においてご承認をお願いしております株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権と同内容の新株予約権を当社の取締役会決議により付与する予定です。

本議案が原案どおり可決された場合に、当社およびユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に付与される新株予約権の数およびその目的である当社普通株式の総数（上限）ならびに付与対象者の人数は次のとおりとなります。

付与対象者	人 数	付与される新株予約権の数および その目的である当社普通株式の総数（上限）	
当社取締役（非業務執行取締役を除く）	4名	183個	(18,300株)
当社執行役員	8名	225個	(22,500株)
ユニアデックス株式会社の取締役および執行役員※	8名	201個	(20,100株)
合 計	20名	609個	(60,900株)

※当社執行役員・従業員兼務者等を除く。

以 上

(提供書面)

## 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 1 日本ユニシスグループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善により、緩やかな景気回復基調で推移していましたが、国際情勢や海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が広がり、先行きの不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス市場においては、情報システム投資が堅調に推移していましたが、感染症拡大の長期化や企業活動の更なる制約により、ITに対する投資動向が不確実な状況になることが見込まれるため、当社を取り巻く環境は厳しい状況にあると認識しております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは、「顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業」として、業種・業態の垣根を越え、さまざまな企業をつなぐビジネスエコシステムを創る中核となり、デジタルトランスフォーメーション<sup>注1</sup>を実現するプラットフォームの提供企業となることを目指し、中期経営計画「Foresight in sight<sup>®</sup> 2020」(2018-2020年度)の重点施策に継続して取り組んでおります。

中期経営計画で定めた4つの注力領域は、対応する社会課題により、それぞれの領域の垣根を越えてクロスファンクショナルに活動しております。

その中でスマートな社会の実現に向けた取り組みとして、当社が2018年3月から運営しているバーチャル住宅展示場「MY HOME MARKET<sup>®</sup>」<sup>注2</sup>の取扱数が順調に拡大を続けています。家を買う人に満足感を与える新しいユーザー体験が評価され、2019年度のグッドデザイン賞を受賞しており、2019年10月に楽天市場に出店したことで20代・30代の共働き世帯を中心に利用者が増えております。

また、キャッシュレスの推進に向け、子会社であるキャナルペイメントサービス株式会社がQR・バーコード決済導入の取り組みを継続しており、インバウンド需要の落ち込みが見られるものの、消費増税を背景とする各種キャンペーンの後押しもあり、国内決済取扱高は引き続き拡大しております。

自然災害や疫病の広がりにも対抗できるレジリエント<sup>注3</sup>な社会の実現に向けた取り組みとしては、テレワークの普及やデジタル技術を活用した情報の可視化ができる仕組みの提供を進めております。例えば、働き方改革支援サービス「Connected Work<sup>®</sup>」では、お客さまの実情・課題を踏まえ、各種ソリューションやセキュアな環境の提供を行うことによりテレワークの普及率の一層の向上を目指しております。また、デジタル技術の活用により災害時に求められる情報の見える化を実現した「災害ネット」は、ホワイトボードに記録するような簡便さで、時系列に情報が可視化

され、整理の手間と時間が大幅に削減できることから、様々な業種で利用頂いており、取扱数が着実に増えております。

エネルギーマネジメントの分野においては、2018年度より実施しているFIT電源の非化石証書トラッキング<sup>注4</sup>および、2019年度より開始した非FIT非化石電源に係る認定業務を2020年度も継続し、非化石価値取引市場の普及、拡大に努めております。

また、エネルギーを取り巻く環境への取り組みとして、電力設備の点検業務効率化のため、ロボットやAI技術を活用したデジタル化に取り組んでいます。電力会社様と共同でドローンを用いた自動パトロールや送電塔の傾き監視の実証を行っており、エネルギーを取り巻く環境の維持、発展にも貢献しております。

その他の注力領域ビジネスでは、金融業務の顧客接点を強化するフロント系システムの刷新を始め、幅広い業種でデジタルトランスフォーメーション関連のビジネスが増えており、堅調に推移しております。

一方、ICTコアビジネスでは、既存システムの更改案件を中心に堅調に推移しており、アウトソーシング案件においても金融機関向けの新規稼働案件や中小型案件を着実に推進したことで、増収に貢献しております。この領域では、引き続き、案件のリスクを慎重に見極めつつ、選択的に対応しながら、知的財産のリユースなど、システム開発や運用における生産性向上を図っており、収益性の向上に寄与しております。

また、投資面においては、注力領域におけるシーズ獲得やトレンド把握を目的としたファンドへの出資および、子会社であるチャンネルベンチャーズ株式会社にてCVC<sup>注5</sup>ファンドの運用を引き続き進めており、デジタルトランスフォーメーションに貢献する技術や事業など、新たな投資先への出資を進めてまいります。今後もオープンイノベーションを加速させ、ビジネスエコシステムを創り上げていくことで、社会課題の解決に寄与していけるように取り組んでまいります。

次に「風土改革」に関しては、多様性のあるイノベティブな風土を醸成するため、創造性・革新性を持つ組織への風土改革や、多様な視点を取り入れるための組織変革、そして個人の創造性・革新性を活かすための人財育成プログラムなど、さまざまな観点からの取り組みを継続してまいりました。

残業削減に向けた活動を通じて時間の余裕が生まれ、また多様性を尊重する風土が浸透してきたことで、自律的に活動を進める社員が増え、新規事業創出に向けた活動や職種・組織を越えた取り組みが増えてきており、風土改革の進捗を測る指標であるエンゲージメントスコアが向上しております。

また、2019年度もさまざまな風土改革の取り組みや成果が評価され、「健康経営優良法人」<sup>注6</sup>や「女性が輝く先進企業表彰」<sup>注7</sup>など、さまざまな賞や認定を受けました。

以上のように、中期経営計画「Foresight in sight 2020」の達成に向けて日本ユニシスグループ一体となって取り組んでおります。

当連結会計年度の業績は、システムサービスおよびアウトソーシング売上が堅調に推移した結果、売上高合計で3,115億54百万円（前期比4.2%増）となりました。利益面につきましては、システムサービスを中心に売上総利益が増加した結果、営業利益は261億39百万円（前期比26.8%増）、経常利益は266億15百万円（前期比29.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は181億82百万円（前期比27.7%増）となりました。

売上構成別に見ますと、サービス売上は、前期比120億36百万円増加の2,225億12百万円（前期比5.7%増）となりました。また、ソフトウェア売上は前期比66百万円増加の339億43百万円（前期比0.2%増）、ハードウェア売上は前期比4億21百万円増加の550億98百万円（前期比0.8%増）となりました。

売上構成比は、サービス売上は71.4%（前期70.4%）、ソフトウェア売上は10.9%（前期11.3%）、ハードウェア売上は17.7%（前期18.3%）となりました。

- (注) 1. デジタルトランスフォーメーション：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
2. MY HOME MARKET：当社が展開する、スマートフォンなどのデジタルデバイスからVR上でモデルハウスを疑似体験することで理想の家づくりをサポートするサービス。
3. レジリエントな社会：地震や気候変動等の自然災害や感染症等に対する回復力や弾力性を持った、持続可能な強靱な社会のこと。
4. 非化石証書：経済産業省が、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）を排出しない自然エネルギーなどによる発電設備（非化石電源）より発電された電力の環境価値を証書化し、「非化石証書」として売買できる非化石価値取引市場を2018年5月に創設。
5. CVC：「Corporate Venture Capital（コーポレートベンチャーキャピタル）」の略。
6. 「健康経営優良法人」：経済産業省が行っている、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度。
7. 「女性が輝く先進企業表彰」：女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取り組みおよび実績ならびにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するもので、「女性が輝く社会」の実現に寄与することを目的とし、2014年に創設されている。
8. 記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第73期	第74期	第75期	第76期 (当連結会計年度)
	2016年4月1日から 2017年3月31日まで	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高 (百万円)	282,249	286,977	299,029	311,554
(内訳)				
サービス (百万円)	198,416	199,776	210,475	222,512
(構成比) (%)	(70.3)	(69.6)	(70.4)	(71.4)
ソフトウェア (百万円)	29,733	33,103	33,877	33,943
(構成比) (%)	(10.5)	(11.5)	(11.3)	(10.9)
ハードウェア (百万円)	54,099	54,097	54,677	55,098
(構成比) (%)	(19.2)	(18.9)	(18.3)	(17.7)
営業利益額 (百万円)	14,314	16,332	20,622	26,139
営業利益率 (%)	5.1	5.7	6.9	8.4
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,261	11,949	14,238	18,182
1株当たり当期純利益	96円49銭	119円12銭	141円90銭	181円19銭
総資産 (百万円)	192,694	197,278	211,421	214,975
純資産 (百万円)	90,772	104,674	116,615	122,598
自己資本額 (百万円)	89,918	103,001	114,638	120,473
自己資本利益率 (ROE) (%)	11.4	12.4	13.1	15.5
受注高 (百万円)	281,394	296,956	304,874	315,626

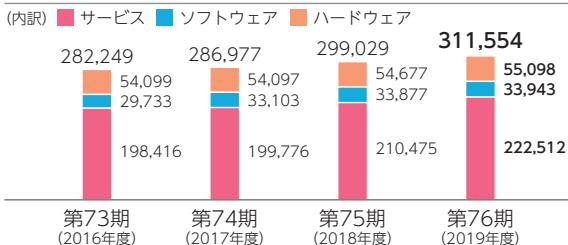
(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

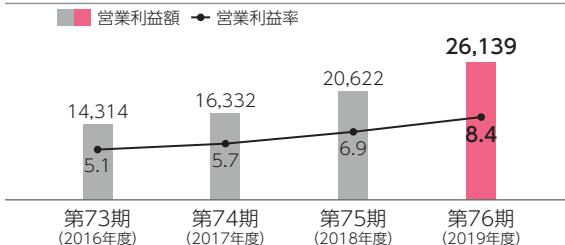
## 売上高

(百万円)



## 営業利益額／営業利益率

(百万円／%)



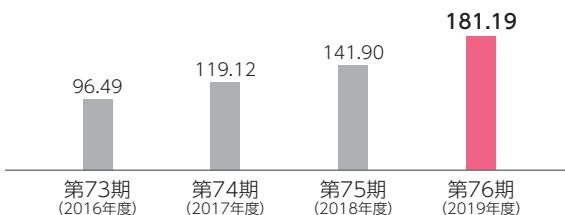
## 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



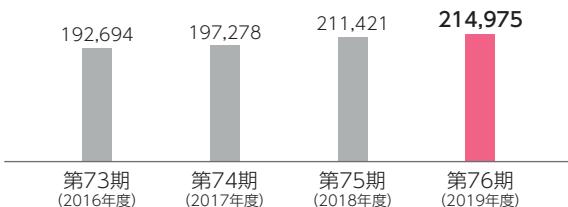
## 1株当たり当期純利益

(円)



## 総資産

(百万円)



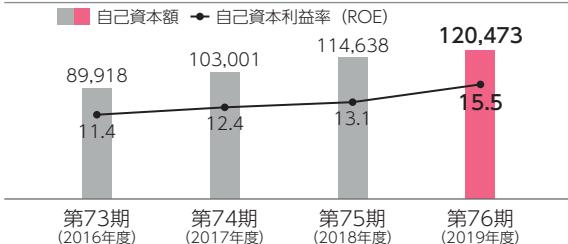
## 純資産

(百万円)



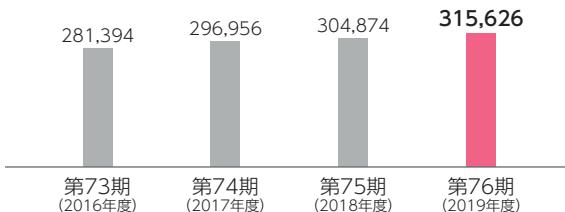
## 自己資本額／自己資本利益率 (ROE)

(百万円／%)



## 受注高

(百万円)



### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、営業用コンピュータおよびアウトソーシング用ソフトウェアです。

### (4) 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金および社債の発行等により調達しております。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度において当該契約に基づく借入実行はありません。

### (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、世の中のデジタル化が急速な進展を見せるなか、ITサービスに対する顧客ニーズの高度化・多様化が進み、異業種の参入により競争が激化するなど、益々厳しくなっております。

また、昨今はグローバルな社会的課題解決にむけ、Society5.0の実現を通じたSDGsの達成やESG（環境・社会・ガバナンス）の視点を取り入れた経営を実践することで、サステナブルな社会の構築に貢献することが企業に求められており、これらに対応する活動を強化していくことが、持続的な企業価値の向上につながると認識しております。

このような中、当社グループは「顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業」として、業種・業態の垣根を越え、さまざまな企業をつなぐビジネスエコシステムを創る中核となり、デジタルトランスフォーメーションを実現するプラットフォームの提供企業となることを目指した中期経営計画「Foresight in sight® 2020」を策定し、これを達成すべく、以下の重点施策に取り組んでおります。

#### ①注力領域の選択と集中

前中期経営計画期間に創出した新たなサービスビジネスの拡大と収益化を加速するため、社会課題に対する解決が期待され、中長期的成長が見込まれる市場において、顧客・パートナーと共に日本ユニシスグループのアセットが活用できる領域を注力領域として定め、経営リソースを集中してまいります。

#### ②顧客の付加価値向上を目指した関係性強化

従来からの主力ビジネスであるICTの構築・運用は、クラウドサービスの拡大によりスピードや価格の競争が激化しており、より生産性の高いサービス型・導入型のモデルへシフトし、顧客の業務を支えてまいります。加えて、企業が単独で競争優位を築くことが難しくなるビジネス環境において事業のデジタルトランスフォーメーションや、ビジネスエコシステムによる新

たな事業の創出を共に成し遂げることで、顧客のビジネス戦略パートナーとなるための関係性強化に取り組んでまいります。

### ③ビジネスを支えるプラットフォーム提供力の強化

顧客はデジタルトランスフォーメーションによる競争優位の獲得を目指しています。こうした顧客に価値提供するためには、ビジネスの組み合わせでサービスを素早く創ることができ、それを運用していく仕組みが求められます。今後は社会課題を見据えた価値創造プロセスを強化し、日本ユニシスグループが保有するアセットを社外パートナーや顧客、外部サービスとつなげプラットフォームとして提供し、ビジネスエコシステムを形成してまいります。

### ④風土改革

時代の変化に素早く対応できる企業・組織能力の向上と、自ら価値を創造しビジネスエコシステムをデザインできる力を高めるために社員のスキル変革を推進し、チャレンジを推奨する風土改革、ダイバーシティ&インクルージョン、業務プロセス・制度改革を実行してまいります。

### ⑤投資戦略

オープンイノベーションによる新ビジネスの創出を加速するため、注力領域や先端技術を中心として、成長に必要となる戦略投資を行ってまいります。また、プラットフォームをはじめとするサービス開発投資への取り組みを継続・推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する勤務形態の制約や経済活動の自粛・停滞の長期化により、進行中のシステム開発スケジュールの遅延や顧客の情報システム投資の見直しなどが生じ、当社グループの事業活動に影響が出る可能性があります。このような中、当社グループは、社会における感染症拡大の防止に努めるとともに、社員、協力会社、お客様、お取引先の安全確保を最優先に、テレワークの活用など働き方改革を更に進め、お客様の業務継続、リモートワークやデジタルトランスフォーメーションを全力で支援し、レジリエントな社会の実現に向けた取り組みを加速させてまいります。

なお、当社グループの持続的な成長のためには、事業戦略とともに、それを支える強固な経営基盤が必要であると考えており、コーポレートガバナンス体制をさらに充実させるとともに、取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に基づき、特にコンプライアンス意識の浸透・徹底に留意しつつ、引続き適正な業務運営を実施してまいります。

また、今後のグループ連携の更なる強化や事業の成長に伴い、ビジネスリスクの多様化が想定されており、当社グループとしては、現行のビジネスリスクマネジメントを更に拡充し、対応してまいります。

**(6) 重要な親会社および子会社の状況**

## ①親会社との関係

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
ユニアデックス株式会社	750	100	①ネットワークシステムの構築に係るサービスの提供ならびにこれに関する機器等の販売 ②コンピュータシステムの運用、管理の受託ならびに保守サービス

**(7) 主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、クラウドやアウトソーシングなどのサービスビジネス、コンピュータシステムやネットワークシステムの販売・賃貸、ソフトウェアの開発・販売および各種システム関連サービスの提供を行っております。

**(8) 主要な営業所** (2020年3月31日現在)

名称	事業所	所在地
日本ユニシス株式会社	本社 関西支店 中部支店 九州支店 北海道支店 東北支店 新潟支店 北陸支店 静岡支店 中国支店	東京都江東区市 大阪府大阪市 名古屋市中区市 福岡県福岡市市 札幌市中央区市 仙台市青葉区市 新潟県新潟市市 静岡県静岡市市 広島県広島市市
ユニアデックス株式会社	本社 関西支店 中部支店 九州支店	東京都江東区市 大阪府大阪市 名古屋市中区市 福岡県福岡市市

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)
7,830	+90

職 群	従業員数 (名)
セールス	1,253
システム・エンジニア	3,448
システムサービス・エンジニア他	1,652
スタッフ	1,477
合 計	7,830 (前期末 7,740)

(注) 1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。

2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	対前期末増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
4,355	+5	46.0	21.0

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社三井住友銀行	6,010
農林中央金庫	5,190
株式会社三菱UFJ銀行	2,867

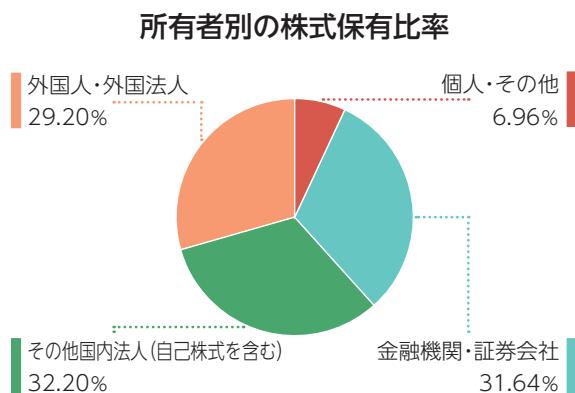
## 2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 109,663,524株

(3) 株主数 11,526名

### (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大日本印刷株式会社	20,727	20.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,776	8.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,114	7.08
農林中央金庫	4,653	4.63
三井物産株式会社	2,448	2.43
GOVERNMENT OF NORWAY	1,968	1.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,809	1.80
ANAホールディングス株式会社	1,794	1.78
日本ユニシス従業員持株会	1,599	1.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	1,567	1.56

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は自己株式9,294,553株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要 (2020年3月31日現在)

名 称	第1回新株予約権 (株式報酬型)	第2回新株予約権 (株式報酬型)	第4回新株予約権 (株式報酬型)
保有人数			
当社取締役 (非業務執行取締役を除く)	3名 (注1)	4名 (注2)	5名 (注3)
当社社外取締役	一名	一名	一名
当社監査役	一名	一名	一名
新株予約権の数	20個	146個	155個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株	14,600株	15,500株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年7月1日 ～2043年6月30日	2014年7月1日 ～2044年6月30日	2016年7月1日 ～2046年6月30日

(注1) 内1名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

(注2) 内2名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

(注3) 内2名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

名 称	第5回新株予約権 (株式報酬型)	第6回新株予約権 (株式報酬型)	第7回新株予約権 (株式報酬型)
保有人数			
当社取締役 (非業務執行取締役を除く)	5名	5名	5名
当社社外取締役	一名	一名	一名
当社監査役	一名	一名	一名
新株予約権の数	226個	142個	108個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,600株	14,200株	10,800株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2017年7月1日 ～2047年6月30日 (注4)	2018年7月1日 ～2048年6月30日 (注4)	2019年7月1日 ～2049年6月30日 (注4)

(注4) 新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できません。

名 称	第8回新株予約権（株式報酬型）
保有人数	
当社取締役（非業務執行取締役を除く）	5名
当社社外取締役	一名
当社監査役	一名
新株予約権の数	124個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,400株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2020年7月1日 ～2050年6月30日（注4）

（注4）新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できません。

## （2）当事業年度中に当社使用人ならびに当社子会社の役員および使用人に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要

名 称	第8回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	2019年6月26日
交付した者の人数	
当社使用人	9名（注1）
当社子会社の役員および使用人	10名（注2）
新株予約権の数	270個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	27,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～2050年6月30日（注3）

（注1）当社執行役員に対して付与したものです。

（注2）当社子会社の取締役および執行役員に対して付与したものです。

（注3）新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	平 岡 昭 良	CEO (チーフ・エグゼクティブ・オフィサー) CHO (チーフ・ヘルス・オフィサー) 管理対象部門：全般、担当：グループ内部監査部
代表取締役 専務執行役員	向 井 丞	CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) 管理対象部門：総合技術研究所、品質マネジメント部
代表取締役 専務執行役員	向 井 俊 雄	CFO (チーフ・ファイナンシャル・オフィサー) 管理対象部門：法務部、財務部、経理部、営業経理部
取 締 役 常務執行役員	齊 藤 昇	CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー) 管理対象部門：グループマーケティング部、広報部、支社・支店
取 締 役 常務執行役員	葛 谷 幸 司	CDO (チーフ・デジタル・オフィサー) CAO (チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー) 管理対象部門：ビジネスサービス部門、経営企画部、業務部、購買マネジメント部、 人事部、組織開発部、グループ会社
取 締 役	杉 本 登 志 樹	大日本印刷 (株) 常務執行役員 (ABセンター ICT事業開発本部担当)、ABセンター 第3本部長
取 締 役	川 田 剛	(株) 大冷 社外取締役 監査等委員
取 締 役	藺 田 綾 子	(株) クレアン代表取締役 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事 公益財団法人みらいRITA代表理事
取 締 役	佐 藤 智 恵	公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員 TBSテレビ番組審議会委員
常勤監査役	栗 山 進 至	
常勤監査役	内 山 悦 夫	
監 査 役	橋 本 博 文	大日本印刷 (株) 常務執行役員 (事業推進本部、価値創造推進本部、左内町営業部担 当)
監 査 役	古 城 春 実	桜坂法律事務所パートナー
監 査 役	矢 内 訓 光	日本年金機構監事 (非常勤)

- (注) 1. 川田 剛、藺田綾子、佐藤智恵の3氏は、社外取締役です。  
 2. 内山悦夫、古城春実、矢内訓光の3氏は、社外監査役です。  
 3. 当社は、社外取締役のうち 川田 剛、藺田綾子、佐藤智恵の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 当社は、社外監査役のうち 内山悦夫、古城春実、矢内訓光の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 5. 大日本印刷 (株) は当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。

6. 内山悦夫氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 橋本博文氏は、大日本印刷（株）の海外子会社にてFinance Managerを務める等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 矢内訓光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 上記のほか、当社と社外役員の兼職先との間には特別な関係はありません。

※当社は、執行役員制度および業務執行役員制度を導入しております。

2020年3月31日現在の取締役以外の執行役員および業務執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	役職および担当
常務執行役員	小 西 宏 和	管理対象部門：ビジネスイノベーション部門、担当：ビジネスイノベーション推進部
常務執行役員	永 井 和 夫	管理対象部門：インキュベーション部門、BizDevOps部門 担当：Techマーケ&デザイン企画本部、プロセスアウトソーシング本部、プラットフォームサービス本部
上席執行役員	村 田 憲 彦	担当：DXNインキュベーション部
執行役員	兵 働 広 記	関西支社長 担当：支社・支店
執行役員	八 田 泰 秀	ストラテジックアライアンス プロジェクト長 担当：ストラテジックアライアンス
執行役員	橋 本 博 文	担当：製造ビジネスサービス本部、流通ビジネスサービス第一本部、 流通ビジネスサービス第二本部
執行役員	田 村 充	法務部長 担当：法務部
執行役員	須 貝 達 也	担当：公共ビジネスサービス第一本部、公共ビジネスサービス第二本部
執行役員	田 中 輝 久	グローバルビジネス部長 担当：グローバルビジネス部
執行役員	梅 原 一 眞	担当：財務部、経理部、営業経理部
業務執行役員	星 恒 夫	品質マネジメント部長 担当：品質マネジメント部
業務執行役員	藤 戸 哲 也	経営企画部長 担当：経営企画部
業務執行役員	渡 邊 岳 治	ユニアデックス(株)常務執行役員
業務執行役員	白 井 久 美 子	人事部長 担当：人事部、組織開発部
業務執行役員	田 中 建	デジタルアクセラレーション戦略本部長 担当：デジタルアクセラレーション戦略本部、インダストリーサービス第一事業部、 インダストリーサービス第二事業部、インダストリーサービス第三事業部
業務執行役員	永 島 直 史	スマートタウン戦略本部長 担当：スマートタウン戦略本部、サービスイノベーション事業部、公共第一事業部、 公共第二事業部
業務執行役員	竹 内 裕 司	ネオバンク戦略本部長 担当：ネオバンク戦略本部、ファイナンシャル第一事業部、 ファイナンシャル第二事業部、ファイナンシャル第三事業部
業務執行役員	奥 山 直 哉	CIO (チーフ・インフォメーション・オフィサー) 担当：ソリューションサービス本部、サポートサービス本部、 情報システムサービス部
業務執行役員	佐 々 木 貴 司	担当：金融ビジネスサービス第一本部、AgriBizプロジェクト

地 位	氏 名	役職および担当
業務執行役員	森 口 秀 樹	新事業創出部長 担当：新事業創出部
業務執行役員	宮 田 勲	担当：金融ビジネスサービス第二本部、金融ソリューション本部
業務執行役員	宮 下 尚	CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー）、CPO（チーフ・プライバシー・オフィサー）、CRMO（チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー） 業務部長 担当：業務部、購買マネジメント部

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9名	335百万円
監 査 役	5名	73百万円
計	14名	409百万円

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 取締役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内とご承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第62回定時株主総会において月額8百万円以内とご承認いただいております。
4. 役員賞与は、2016年6月28日開催の第72回定時株主総会において、総額年1億円を上限とし、当面の間は、親会社株主に帰属する当期純利益の0.5%を支給基準とする旨ご承認いただいております。
5. 社外取締役3名および社外監査役3名の当事業年度に係る報酬等の総額は、63百万円です。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与71百万円および株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権25百万円が含まれております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職の状況および当社との関係については、前記「(1)会社役員の状況」に記載のとおりです。
- ②社外役員の主な活動状況

### ・取締役 川田 剛

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を活かし、適宜、質問・意見を述べております。また、川田氏は、指名・報酬委員会の委員です。

**・取締役 藺田 綾子**

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、長年にわたりCSRや環境経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かし、多角的な視点から、適宜、質問・意見を述べております。

**・取締役 佐藤 智恵**

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営についての豊富な経験、知見を活かし、幅広い見地から、適宜、質問・意見を述べております。

**・監査役 内山 悦夫**

当事業年度開催の取締役会11回および監査役会14回の全てに出席し、金融機関における長年の業務経験や、財務および会計に関する相当程度の知見ならびに経営者としての幅広い見識を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

**・監査役 古城 春実**

当事業年度開催の取締役会11回のうち10回および監査役会14回のうち13回に出席し、弁護士および裁判官として培われた法律専門家としての豊富な知識や経験を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

**・監査役 矢内 訓光**

当事業年度開催の取締役会11回の全ておよび監査役会14回の全てに出席し、公認会計士として培われた企業会計に関する専門的な知識や経験とグローバルに活躍された知見・経験を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

## (ご参考) 社外取締役メッセージ (日本ユニシスグループ統合報告書2019より引用)

### 川田取締役メッセージ

#### 独立社外取締役である私が、指名・報酬委員会の委員長を務めています



私はこれまで6年間、当社において独立社外取締役として尽力してまいりましたが、この間、当社のガバナンス体制は着実に強化され、充実してきていると思います。

2019年6月に私が指名・報酬委員会の委員長に就任したこともその一例です。以前より同委員会の委員を務めていましたが、2018年度の当社における取締役会の実効性評価や金融機関が実施したガバナンスサーベイにおいて、いずれも概ね高評価であったなか、独立社外取締役が指名・報酬委員会の委員長に就任することが望ましいとの課題が抽出されたことを受け、委員長に指名されたものです。このような改善が、取締役会で議論され速やかに実施されることは非常に良いことと考えています。委員長として私は、次世代の経営陣幹部の選任にあたり、プロセスの透明性確保を図りつつ、さまざまな会社の社外役員を務めた経験をもとに候補者の見極めを行うことで、その役割を全うしていきたいと考えています。経営陣幹部のサクセッション・プランの一環として、2019年度より当社執行役員と社外取締役との意見交換会を開始し、face to faceで経営などについて大いに議論していく所存です。

また、当社グループのリスクマネジメントも引き続き注視していく所存です。当業界においては、不採算案件の発生が経営に重大な影響を与えるリスクの一つです。過去においては、特に景況感が悪化した場合に、過度なリスクテイクによりダメージが発生した例もあることから、このような観点も踏まえつつモニタリングしていきます。また、コンプライアンスに関するリスクは、業界慣行などから社内では気づきにくいものがあります。これまでの他業界での経験も踏まえ、外部からの厳しい目が必要との考えで注視していきます。社外取締役としてガバナンスを効かせるためには、業務執行組織とのリスクに関する情報共有が欠かせませんが、当社では重要な情報が迅速に社外取締役に伝達されており、こうした点も高く評価しています。

最後に、当社グループには社内外で大きく取り上げられていないながらも、社員による地域社会への貢献やさまざまな表彰の受賞など、素晴らしい実績がいくつもあります。これらを社外の目から社員の皆さんにお伝えすることで、社員の皆さんにあらためて当社グループの良い点を認識してもらうことも大切です。私はこれからも、社外取締役は株主のみならず社員のためにもなるべきとの気持ちで取り組んでいきたいと思っています。

### 藺田取締役メッセージ

#### コーポレート・ガバナンスの強化のためには、超長期のシナリオプランニングが必要な時代に



社外取締役として5年目を迎えますが、大きな変化を感じています。取締役会での議論もさらに活発になり、リスクへの感度も高まり、積極的にイノベーションやダイバーシティが推進されています。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のためには、ステークホルダーを尊重しながら、イノベーションを促す企業文化・風土の醸成に向け、取締役会による一層のリーダーシップ発揮が重要と考えています。

サステナビリティに関しては、取締役会でのESG・SDGs分野における議論も増えてきました。当社グループは、早くからエネルギー関連サービスに取り組むなど、日本企業のなかでも先進的に事業を通じてSDGsを推進しています。今後はさらに、2050年の超長期の脱炭素ビジョンの策定など

TCFDに関する対応も急がれるところですが、すでにシナリオプランニングを試験的に行い、複数の異なる不確実性（リスク）への対応とともに、それをビジネス機会として捉え、長期的なデジタルイノベーションにつなげつつあります。

また、企業価値創造と持続的な成長のためには、経営リーダーを含む人財育成や社内の多様性確保のためのダイバーシティの推進も欠かせません。当社グループでは、風土改革の一環としてこれらにも注力しています。

人財育成については、さまざまなプログラムが組まれており、私も経営リーダー育成プログラムの講師を担当しました。未来洞察に長け、グローバルな問題解決に向けた大きな構想を描ける人財の育成が、これからの企業価値創造のカギとなるとの想いを念頭に講義しました。ダイバーシティ推進では、これをマテリアリティの一つとして位置づけ、女性活用に積極的に取り組んでおり、その成果は着実に現れてきていると感じています。

当社グループが「社会課題を解決する企業」として持続的に成長できるよう、これらの課題について取締役会などにおいて積極的な提言や議論を重ねていくことで、社外取締役として尽力していきたいと考えています。

### 佐藤取締役メッセージ

#### 達成すべきビジョンを共に目指し、異なる視点を持って尽力していきます



当社の社外取締役に就任して、今年で3年目を迎えました。海外の識者からは「日本企業の最大の課題は変わらないことだ」とよく言われますが、「この会社は本気で変わろうとしている」と日々、強く感じています。

1つ目は、取締役会での議論が活発になったことです。取締役・監査役全員がディスカッションに参加し、投資案件だけでなく、ビジョン、サステナビリティ、サクセッション・プラン、リスク管理などについて深い議論を交わせるようになりました。2つ目は、社員のビジネスへの取り組みが「受身型」から「提案型」へ変わってきたことです。お客様のニーズに応えるだけでなく、それを超えるような提案をすることによって、数多くの新規ビジネスが生まれつつあります。3つ目は、女性が経営に参画できる機会が増えたことです。社外取締役、社外監査役に加え、業務執行役員や海外子会社のCEOにも女性が登用されています。4つ目は、指名・報酬委員会の委員長に独立社外取締役が就任したことです。これにより、さらに当社のガバナンスが高まったと思います。

2019年は、中期経営計画「Foresight in sight 2020」の施行から2年目にあたります。私たちが達成すべきビジョンと注力領域は明確に示されています。そのなかで、当社の最も大きなチャレンジは「変革のスピードを速めること」と「収益性を高めること」だと感じています。

こうしたなか、社外取締役の重要な役割の一つは、社内の経営会議では気づかないような異なる視点を提供することです。取締役会では、大手グローバル企業でのマネジメント経験や経営コンサルティング経験を活かし、グローバル・スタンダードの視点、俯瞰的な視点、ステークホルダーの視点などを積極的に伝えていきたいと思っています。

当社グループには世界に誇るべき優れた技術があり、優秀な社員がいます。この可能性にあふれた会社の企業価値をさらに向上させていくために、社外取締役として一層の尽力をしていく所存です。

## 5 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	76百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第76期監査報酬等に関し、会社法第399条第1項および第2項に従い審議した結果、前期監査報酬の見積りと実績の対比、当期監査計画における監査時間・配員計画および報酬見積り、ならびにこれらに基づく監査報酬の前期からの変動額および変動割合は妥当であると認められるため、同意いたしました。
4. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、43百万円であり、その主な業務の内容は、新規事業推進に係る相談業務等です。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

## 6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html>) の「第76回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### <コンプライアンス徹底のための基本的枠組み>

- ・日本ユニシスグループは、チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体でのコンプライアンス・プログラムを積極的に展開することで、グループ役職員のコンプライアンスに関する知識や意識の向上を図っています。また、匿名・記名を問わず利用できるコンプライアンス委員会事務局・監査役への直接の報告・相談ルート (ホットライン) を社内外に設置するとともに、ホットライン利用者が不利益を被らないよう厳重な措置を講じ、通報ならびに違反行為発覚時には、迅速かつ適切に対応し、違反者には厳正な処分を行うとともに、真因分析を行い再発防止策を講じています。これらの活動状況については、経営会議および取締役会において報告しています。
- ・2019年度は特に、海外子会社に対するコンプライアンス体制の強化および知的財産権に関するコンプライアンス遵守の促進に努めました。

#### <適正な財務報告>

- ・財務報告の正確性と信頼性を確保するため「日本ユニシスグループの適正な財務報告を行うための基本方針」を策定し、これに基づき財務報告を適正に実施しています。

#### <反社会的勢力への対応>

- ・反社会的勢力排除のための取引先審査体制の整備や外部機関との連携により取引遮断を図るとともに、取引先が反社会的勢力であると判明した場合の関係遮断のための体制を整備し、運用しています。

#### <社外取締役の選任>

- ・全取締役の1/3にあたる3名の社外取締役を選任し、取締役会の監督機能強化を図っています。また社外取締役・監査役にその役割・機能を適切に発揮いただくため、当社事業拠点の視察等を実施している他、全取締役・監査役を対象に研修を行っています (2019年度は、日本経済・金融動向、DXの本質とプラットフォーム戦略、ESG投資とIT関連企業、危機管理をテーマに実施)。

#### <監査役による監査>

- ・2018年度の監査役監査の結果と2019年度の内外環境の変化を踏まえた重点監査項目を定め、それに基づき監査役監査を実施しています。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・情報の保存期間および保存場所等の情報管理に関し、「文書保存管理規程」および「秘密情報の取扱要領」等の社内規程を策定しています。
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、適切に保存および管理し、取締役や監査役の要請に応じていつでも情報提供できる体制を整備し、運用しています。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー (CRMO) を委員長とするリスク管理委員会を設置の上、社内規程に基づき、グループ全体のリスクを一元管理し適宜リスク管理項目の見直しを行いつつ、経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応策を講じています。
- ・中長期的なリスクマネジメント戦略として、「グループ全体のリスクマネジメント機能強化」、「グループ役職員のリスク管理能力向上」を重点施策としています。
- ・経営レベルが参加するビジネス審査委員会および投資委員会において重要案件のリスクについて審査を行っています。
- ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー (CISO) を委員長とする「総合セキュリティ委員会」を設置し、サイバーセキュリティ戦略を策定のうえ、情報資産の適切な管理を実施しています。
- ・CRMOを本部長とする「事業継続プロジェクト (BCP)」を設置し、有事の際に速やかに事業継続のための活動を開始できる体制・計画を整えています。
- ・コロナウイルス対策のための体制を整え、全社一丸となって対応しています。
- ・リスク管理委員会、総合セキュリティ委員会、事業継続プロジェクト (BCP) の各活動については、CRMOから経営会議および取締役会へ報告しています。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営の監督と執行を分離し、迅速な業務執行を図るため、執行役員制度および業務執行役員制度を導入しています。
- ・業務執行の重要事項を決定するための意思決定機関として、常務執行役員以上で構成される経営会議を設置しています。
- ・個別経営課題を実務的な観点から審議するため、各種専門委員会を設置しています。
- ・一段組織長の権限を超える案件の意思決定のため、稟議項目や決裁レベルを定めた稟議規程に基づく決裁制度を運用しています。
- ・2018年度からの3カ年を対象期間とした日本ユニシスグループ中期経営計画「Foresight in sight® 2020」を策定し、その進捗状況を取締役会で定期的に確認しています。

## 5. 当社ならびにグループ会社における業務の適正を確保するための体制

### <グループ会社管理の枠組み>

- ・当社およびグループ会社の経営効率の向上と経営理念の統一化を図るため、グループ会社毎の主管部署を定めるとともに、「関係会社管理規程」に基づくグループ会社管理を行っています。
- ・各グループ会社の主管部長は、関連スタッフ部門の協力を得て、差入役員等を通じた適切な連結経営体制の構築・維持、内部統制の整備・運用およびリスク管理を実施しています。

### <グループ・コンプライアンス体制>

- ・出向者・派遣社員を含むグループの役職員が利用可能なホットラインの設置を含め、グループ全体を対象にコンプライアンス・プログラムを実施しています。2019年度はベトナム子会社に専用ホットラインを導入し、運用を開始しました。また、グループ各社のCCOが座談会においてグループにおけるコンプライアンス事案と再発防止策を共有する等、グループ全体の意識向上に努めています。

### <当社およびグループ各社に対する内部監査>

- ・内部監査計画に基づき、主要な子会社に対する監査を実施し、改善に向けた指摘を行うとともに、監査の状況を当社経営会議および取締役会に報告しています。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における

当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、監査役会の同意を得て、専任の室長1名を含む適正な人数の職員を配属しています。

## 7. 監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### <監査役(会)への報告に関する体制>

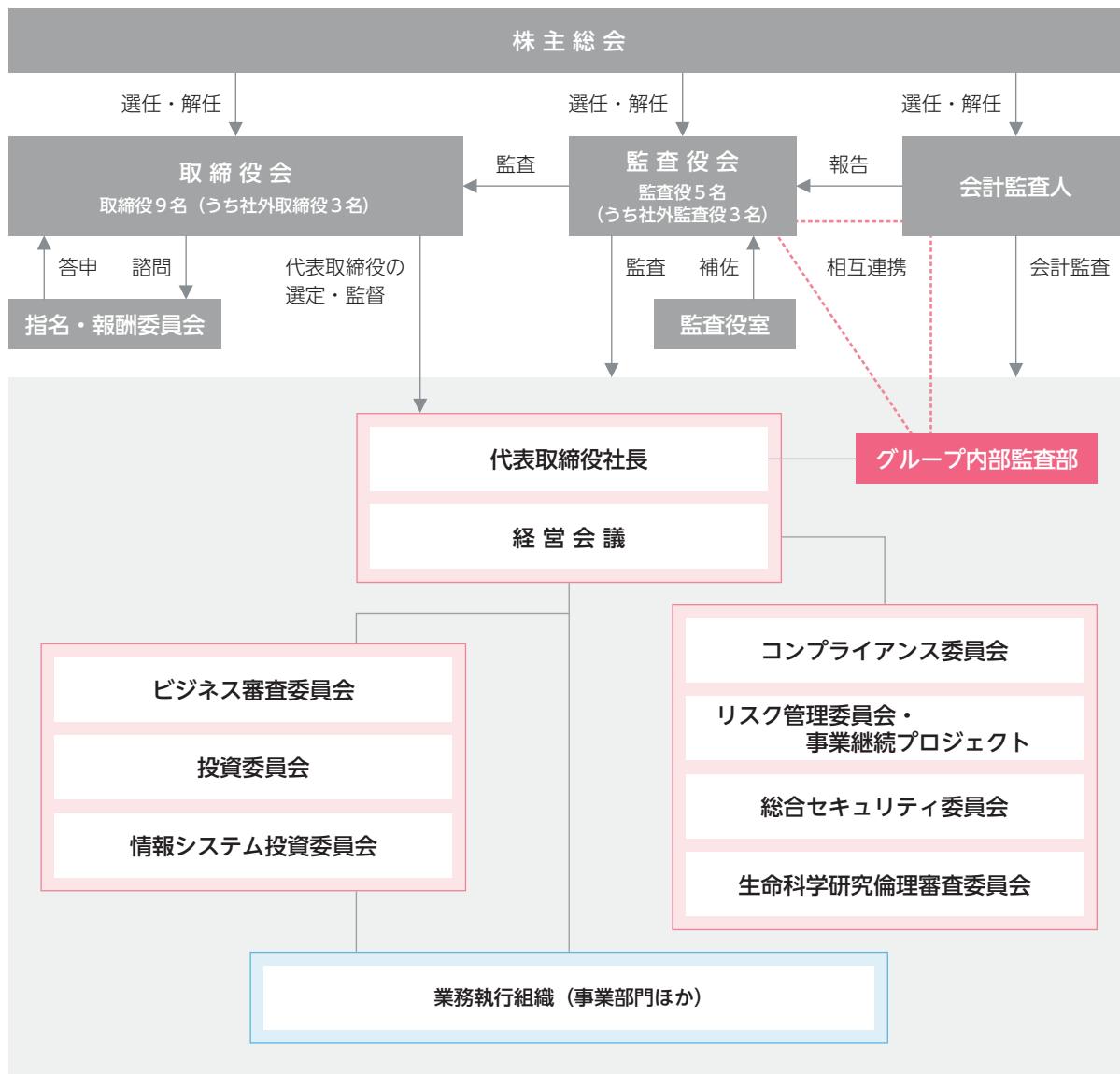
- ・監査役会は、各取締役から「業務執行確認書」を取付け、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際は、直ちに監査役(会)に報告がなされたかを各取締役に確認しています。
- ・監査役会は、監査役への直接の報告相談ルートとして「監査役ホットライン」を設置するとともに、報告者への不利益な取り扱いを禁止しています。

### <その他監査の実効性確保に向けた体制>

- ・監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しています。また、稟議書等の重要書類を監査役に回付しています。
- ・監査役は、社長その他の取締役や重要な使用人に対し、随時ヒアリングを実施しています。
- ・監査役会は、四半期に一度、三様監査連絡会を開催し、リスク管理状況や重点監査項目等について意見交換を行うとともに、公認会計士・監査審査会等のレビュー結果の確認を行っています。
- ・常勤監査役は、グループ内部監査部と情報共有を行い、必要な意見交換を行っています。
- ・監査役は、適宜、グループ会社の往査を実施するとともに、四半期に一度主要なグループ会社の監査役と連絡会を開催し情報共有を図り、グループの管理・統制状況を確認しています。

以上

(ご参考)コーポレートガバナンスおよび内部統制の体制模式図(2020年4月1日現在)



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	33,287
受取手形及び売掛金	70,840
商品及び製品	7,443
仕掛品	1,843
原材料及び貯蔵品	77
前払費用	10,941
その他	8,883
貸倒引当金	△21
<b>流動資産計</b>	<b>133,297</b>
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
建物及び構築物	3,764
機械装置及び運搬具	6,414
土地	599
その他	2,687
<b>有形固定資産計</b>	<b>13,465</b>
<b>無形固定資産</b>	
のれん	1,509
ソフトウェア	18,711
その他	203
<b>無形固定資産計</b>	<b>20,423</b>
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	23,272
繰延税金資産	3,818
退職給付に係る資産	4,357
その他	16,637
貸倒引当金	△296
<b>投資その他の資産計</b>	<b>47,789</b>
<b>固定資産計</b>	<b>81,678</b>
<b>資産合計</b>	<b>214,975</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	
支払手形及び買掛金	22,475
1年内返済予定の長期借入金	5,617
未払法人税等	4,654
未払費用	10,905
前受金	18,477
請負開発損失引当金	708
その他の引当金	846
その他	10,431
<b>流動負債計</b>	<b>74,117</b>
<b>固定負債</b>	
長期借入金	15,717
引当金	94
退職給付に係る負債	651
資産除去債務	1,128
その他	668
<b>固定負債計</b>	<b>18,260</b>
<b>負債合計</b>	<b>92,377</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	
資本金	5,483
資本剰余金	14,909
利益剰余金	109,795
自己株式	△13,513
<b>株主資本計</b>	<b>116,675</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>	
その他有価証券評価差額金	4,886
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	△33
退職給付に係る調整累計額	△1,056
<b>その他の包括利益累計額計</b>	<b>3,798</b>
<b>新株予約権</b>	<b>491</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,633</b>
<b>純資産合計</b>	<b>122,598</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>214,975</b>

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		311,554
売上原価		231,754
売上総利益		79,799
販売費及び一般管理費		53,659
営業利益		26,139
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	487	
偶発損失引当金戻入益	485	
その他	285	1,283
営業外費用		
支払利息	86	
持分法による投資損失	271	
投資事業組合運用損	187	
和解金	228	
その他	33	806
経常利益		26,615
特別利益		
投資有価証券売却益	118	
その他	1	120
特別損失		
固定資産除売却損	23	
減損損失	284	
投資有価証券評価損	1,198	
その他	22	1,530
税金等調整前当期純利益		25,205
法人税、住民税及び事業税	6,396	
法人税等調整額	528	6,924
当期純利益		18,280
非支配株主に帰属する当期純利益		98
親会社株主に帰属する当期純利益		18,182

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	5,483	14,909	97,893	△13,540		104,745
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△6,271			△6,271
親会社株主に帰属する当期純利益			18,182			18,182
自己株式の取得				△1		△1
自己株式の処分			△8	29		20
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	-	11,902	27		11,929
当期末残高	5,483	14,909	109,795	△13,513		116,675

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券の額	繰上損	延滞益	為替調整	退職給付に係る調整額	その他の利益計			
当期首残高	6,561	0	△31	3,361	9,892	432	1,544	116,615	
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当								△6,271	
親会社株主に帰属する当期純利益								18,182	
自己株式の取得								△1	
自己株式の処分								20	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,675	0	△1	△4,417	△6,094	59	88	△5,946	
連結会計年度中の変動額合計	△1,675	0	△1	△4,417	△6,094	59	88	5,983	
当期末残高	4,886	0	△33	△1,056	3,798	491	1,633	122,598	

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,086
現金及び現金同等物の期首残高	27,200
現金及び現金同等物の期末残高	33,287

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	31,664	買掛金	12,686
受取手形	47	1年内返済予定の長期借入金	5,617
売掛金	42,066	リース債務	18
商品	3,661	未払金	1,289
仕掛品	659	未払費用	6,814
貯蔵品	0	未払法人税等	3,675
前渡金	0	前受金	6,862
前払費用	4,265	預り金	4,972
関係会社短期貸付金	4,385	前受収益	7
未収入金	3,890	無償サービス費引当金	119
その他	7,214	1年以内に支払予定の進路選択支援補填引当金	27
貸倒引当金	△3	請負開発損失引当金	703
<b>流動資産計</b>	<b>97,852</b>	偶発損失引当金	202
		1年以内に支払予定の環境対策引当金	177
		事務所移転費用引当金	66
		資産除去債務	16
		その他	2,751
<b>固定資産</b>		<b>流動負債計</b>	<b>46,008</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>固定負債</b>	
建物	3,365	長期借入金	15,717
構築物	201	リース債務	5
営業用コンピュータ	5,826	投資損失引当金	898
工具器具備品	1,220	資産除去債務	1,124
土地	599	その他	89
リース資産	23	<b>固定負債計</b>	<b>17,834</b>
<b>有形固定資産計</b>	<b>11,236</b>	<b>負債合計</b>	<b>63,843</b>
<b>無形固定資産</b>		(純資産の部)	
ソフトウェア	16,413	<b>株主資本</b>	
その他	12	資本金	5,483
<b>無形固定資産計</b>	<b>16,426</b>	資本剰余金	
<b>投資その他の資産</b>		資本準備金	15,281
投資有価証券	16,418	<b>資本剰余金計</b>	<b>15,281</b>
関係会社株式	4,944	利益剰余金	
その他の関係会社有価証券	2,604	利益準備金	1,370
出資金	52	その他利益剰余金	
関係会社出資金	1	別途積立金	4,400
長期貸付金	49	建物圧縮積立金	149
関係会社長期貸付金	580	繰越利益剰余金	85,100
破産更生債権等	265	<b>利益剰余金計</b>	<b>91,020</b>
長期前払費用	2,218	自己株式	△13,512
前払年金費用	5,311	<b>株主資本計</b>	<b>98,273</b>
繰延税金資産	458	評価・換算差額等	
その他	9,435	その他有価証券評価差額金	4,980
貸倒引当金	△267	<b>評価・換算差額等計</b>	<b>4,980</b>
<b>投資その他の資産計</b>	<b>42,073</b>	新株予約権	491
<b>固定資産計</b>	<b>69,736</b>	<b>純資産合計</b>	<b>103,745</b>
<b>資産合計</b>	<b>167,588</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>167,588</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		178,966
売上原価		128,109
売上総利益		50,856
販売費及び一般管理費		35,978
営業利益		14,878
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	4,474	
関係会社業務受託料	1,203	
その他	714	6,475
営業外費用		
支払利息	74	
投資事業組合運用損	458	
和解金	228	
その他	32	793
経常利益		20,560
特別利益		
投資有価証券売却益	38	
特別損失		
固定資産除売却損	20	
投資有価証券評価損	914	
その他	54	989
税引前当期純利益		19,609
法人税、住民税及び事業税	3,137	
法人税等調整額	824	3,961
当期純利益		15,647

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金		別途積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	149	75,733	81,654	△13,539	88,879
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△6,271	△6,271	△6,271
当期純利益								15,647	15,647	15,647
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分								△8	△8	29
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	9,366	9,366	27	9,394
当期末残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	149	85,100	91,020	△13,512	98,273

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計		
当期首残高	6,501	6,501	432	95,813
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△6,271
当期純利益				15,647
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,521	△1,521	59	△1,462
事業年度中の変動額合計	△1,521	△1,521	59	7,932
当期末残高	4,980	4,980	491	103,745

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

日本ユニシス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ			
東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉崎	肇 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

日本ユニシス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ	
東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉崎 肇 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下、「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、社会課題の解決を目指す当社グループが対処すべき諸リスクはより多様化・複雑化することが見込まれ、加えて、新型コロナウイルスの感染拡大がビジネスと働き方の両面において、企業活動に重大な影響を及ぼしています。監査役会としても、こうした情勢を十分に踏まえ、当社およびグループ会社における内部統制システムの整備・運用状況等に関し、引き続き監視・検証をまいります。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2020年5月21日

日本ユニシス株式会社 監査役会

常勤監査役 栗山 進至 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 内山 悦夫 ㊟

監査役 橋本 博文 ㊟

監査役(社外監査役) 古城 春実 ㊟

監査役(社外監査役) 矢内 訓光 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 | 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 当本社29階会議室

開催日時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

交通機関  
のご案内 | ● 東京メトロ有楽町線「豊洲」駅出口 1a 1c 2 より 徒歩約10分

● ゆりかもめ「豊洲」駅より徒歩約10分

 以下の都営バスにて「日本ユニシス本社前」下車 徒歩1分

路線バス

〈東15〉東京駅八重洲口～深川車庫前

〈東16〉東京駅八重洲口～深川車庫前／東京ビッグサイト／豊洲駅前

〈業10〉新橋駅～とうきょうスカイツリー駅前／深川車庫前

〈錦13〉錦糸町駅前～晴海埠頭

〈豊洲01〉豊洲駅前～IHI前・チャンネルコート（循環）～豊洲駅前 ※平日の朝・夕のみ運行

## 日本ユニシス本社



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。